

令和5年7月13日

すみれ幼稚園 保護者様

すみれ幼稚園

園長 増本 博宣

園児への与薬について

梅雨明けの候、保護者様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本園の保育活動にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、園児への与薬について保護者様より問い合わせがありました。与薬については、入園のしおりに記載していましたが、改めて、保護者様へお伝えする必要があると考え、園としての対応を再確認しましたので、お知らせします。

記

園児への与薬について

- ① 原則として、医師の指示によりやむを得ない事情がある場合を除き、園での与薬は行わない。
- ② 医師の指示によりやむを得ず与薬が必要な場合は、保護者と園との相談の上、与薬依頼書及び処方箋（コピー可）と薬を受け付ける。
（ただし、目薬・抗生物質（一部）・解熱鎮痛剤、市販薬などは受け付けない）
- ③ 与薬依頼書と薬の受け取り方
 - （1）与薬依頼書と薬は、職員室で保護者から説明を受けて、受け付ける。
 - （2）同じ薬を連日服用する場合は、薬のみを職員室に、保護者が提出する。
 - （3）塗薬の場合は、別途相談をする。

以上

園児の健康管理の為、今後は上記のように対応させていただきます。保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。